

1 緊急事態宣言の延長について

4月16日に、全国に「緊急事態宣言」が発令されて以降、大型連休を含め、市民の皆様には、感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。また、医療従事者をはじめとした、感染リスクと隣合わせで働かされている方々に対して、感謝申し上げます。

5月5日、県は国の緊急事態宣言の延長を受け、5月7日からの緊急事態措置について決定しました。5月31日までに、感染の拡大防止を図りつつ、新しい感染者の数や医療の状況を見ながら、外出自粛などの制限が段階的に解除される見通しです。

これまで他県の状況をみますと、緩和した後で、感染が急拡大している事例がみられます。そのような状況になると、また1から厳しい対策を講じなければなりません。

市民の皆様にはまだまだご不便とご心配をおかけいたしますが、府中市では1日も早く、市民の皆様が日常の生活を取り戻せるよう、県・関係機関と連携し、感染症拡大防止対策に取り組んでまいります。

引き続き、市民の皆様おひとりおひとりのご協力をお願いいたします。

令和2年5月7日

府中市長 小野 申人

2 市民の皆様へのお願い

- 外出を自粛してください。
 - ・ 生活必需品の買い物や医療機関への通院、健康維持のための個人的運動以外の活動など、生活維持に必要なものを除き、外出しないこと
 - ・ 屋内外を問わず、家族以外との多人数での会食や、密集状態等が発生する恐れのあるイベント・パーティー等へ参加しないこと
 - ・ 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店を利用しないこと
- やむを得ず外出する場合は、混みあう時間帯を避け、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。
- 「密閉・密集・密接」の3つの条件が重なる状況は徹底的に避けてください。
- 県をまたいで移動することや他の都道府県から人を招くことは、まん延

防止の観点から、厳に避けてください。

- 在宅勤務，時差出勤，自転車・徒歩通勤などにより，通勤時の人との接触を減らしてください。
- 感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。

3 電話相談窓口

■ 〈府中市〉 電話相談窓口 ■

0 8 4 7 - 4 3 - 7 2 2 5 【8:30～17:15（土日祝日も開設しています。）】

- ・ 府中市では、市民の皆様の不安を少しでも解消できるよう、専用電話を設置し、ご相談をお受けしておりますのでご利用ください。土日祝日も開設しています。

■ 〈広島県〉 新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター ■

0 8 2 - 5 1 3 - 2 5 6 7 【24時間対応】

- ・ 症状に関することについては広島県コールセンターへご相談ください。